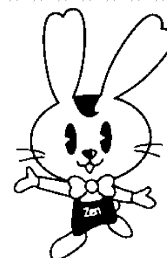


入会書類の記入要領について（主たる事務所）



1. 協会指定書類は、免許申請書と同一内容で記入してください（特に所在地のビル名、室番号等）。
2. 各書類の日付は、提出日ではなく記入した日付としてください。
3. 代表者、政令使用人、専任宅地建物取引士が2名以上の場合は、別途お申し出ください。
4. 印鑑／記載方法等

(1) 確約書	①法人は法人の実印、個人事業者は個人の実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください。 ②主たる事務所と従たる事務所が同時入会の場合 確約書1枚・印鑑証明書1枚を提出してください。主たる事務所と従たる事務所分それぞれご提出いただく必要はありません。
(2) 連帯保証人届出書 (法人のみ)	<u>次ページの「連帯保証人届出書について」をご参照ください。</u>
(3) 個人情報のお取扱い について (全日・保証・全国)	全日本不動産協会、不動産保証協会、全国不動産協会の各1枚ずつ提出してください。
(4) 誓約書	法人は法人の実印、個人事業者は個人の実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください。
(5) 履歴書	①代表者（又は政令使用人）と専任の宅地建物取引士を兼任される場合は1部、別々の場合はそれぞれ作成してください。 ②写真は、白黒、スピード写真でも可です。 ③職歴で不動産業に従事したことがある場合は、業者名の後にその業者の所在地（市町村のみ）を記入してください。
(6) 紹介者届	法人又は個人事業者代表者印（法人印・実印・認印・角印のいずれか）を押印してください。

※入会申込書は、当本部事務局までご持参ください。

※入会金等は、入会審査後入会の承認を得てからの納付となります。

※書類の不備・不足は、受付できない場合もございますので、ご提出の際、再度ご確認ください
（特に捺印漏れにはご注意ください）。

【ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください】

公益社団法人全日本不動産協会 茨城県本部事務局 電話 029-244-2417

受付時間 月曜～金曜 9:30～17:30（祝日、年末年始を除く）

令和8年4月1日現在

連帯保証人届出書について（法人のみ）

公益社団法人不動産保証協会 茨城県本部

1. 代表者連帯保証人

代表者の個人保証は、必須となります。代表者個人実印を捺印してください。

※記載上の注意※

① 必ず自署・捺印

② 極度額

・ 極度額の計算方法

極度額：1000万円＋500万円×従たる事務所の数

・ 計算例

例1) 事務所が本店のみの場合（従たる事務所がない場合）

⇒極度額：1000万円

例2) 事務所が本店＋従たる事務所1か所の場合

⇒極度額：1500万円

【添付書類】

① 代表者個人の印鑑登録証明書（発行後、3カ月以内）

※従たる事務所入会で、従前ご提出いただいたものと代表者の「住所・氏名・印影」の3点に変更がない場合、提出不要です。

② 代表者自己所有の土地・建物の登記簿謄本（所有している場合）

※従たる事務所のみ入会の場合は、提出不要です。

2. 第三者連帯保証人

第三者連帯保証人は必須ではありませんので、お申込み時には記入不要です。

但し、当協会が必要と認めた場合は、添付書類とともに求める場合がございます。

【第三者連帯保証人が必要な場合の添付書類】

① 第三者連帯保証人の印鑑登録証明書

② 〃 住民票

③ 〃 源泉徴収票又は地方税課税証明書

④ 〃 固定資産評価額証明書

⑤ 〃 自己所有の土地・建物の登記簿謄本

⑥ 納税証明書その1・その2（第三者連帯保証人が個人事業者の場合）

令和4年2月17日現在